

令和7年度地域間幹線系統補助の計画認定申請について

1 目的

市内の拠点と熊谷駅を結ぶ路線バスである熊谷駅～南河原支所～犬塚線(運行事業者:国際十王交通株式会社)については、令和4年度から国の地域間幹線系統補助金の交付を受けております(資料1-2参照)。令和6年度までは、補助計画は県単位での作成が認められていたため、埼玉県が県協議会に諮ったうえで策定・申請していましたが、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、令和7年度からは、各沿線市町村が、個別で補助計画(地域公共交通計画の別紙)を作成し、活性化法法定協議会(当市では行田市地域公共交通会議)の協議・承認を経て、同協議会から国土交通大臣へ申請することとされました。

そこで、令和7年度(令和6年10月～令和7年9月)の地域間幹線系統補助の計画認定申請に向け、当会議に諮るものです。

2 申請内容

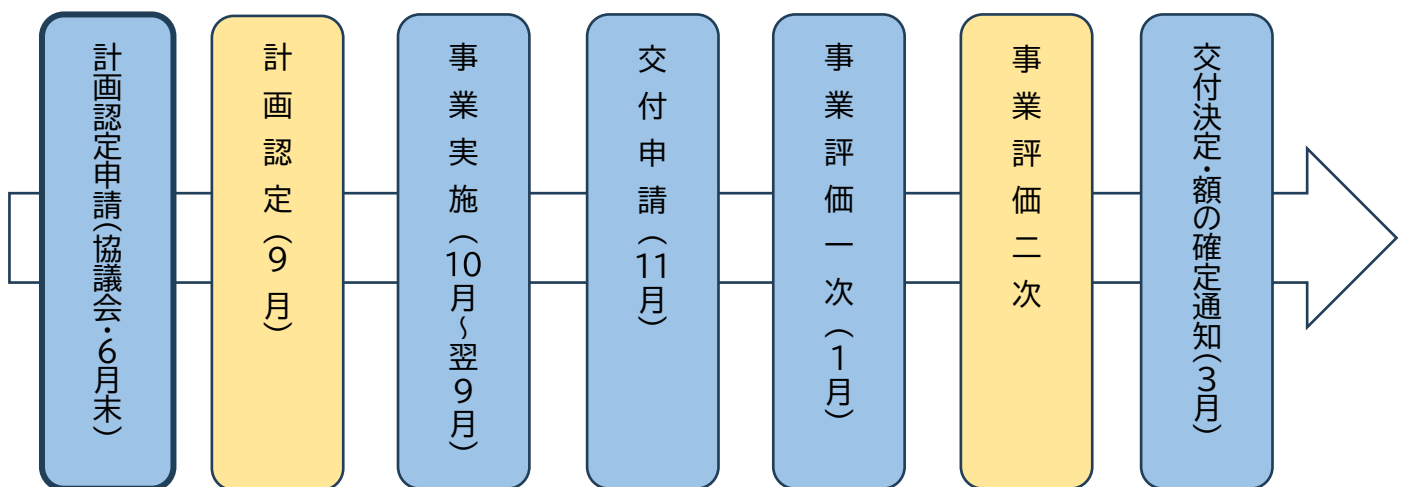
熊谷駅～南河原支所～犬塚線についての地域公共交通計画の認定申請

3 ご審議いただく内容

次の(1)～(5)までの申請書類一式に記載の申請内容についてご審議ください。

- (1) 地域公共交通計画認定申請書
- (2) 地域公共交通計画別紙
- (3) 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
- (4) 生産性向上の取組みについて
- (5) 路線図

4 今後のスケジュール(予定)



※青色は協議会が実施、黄色は国が実施